

### 3 保健・医療・福祉サービスの基盤づくり

#### 現状と課題

##### ●地域医療のしくみづくり

生活習慣に起因する成人病の増加などにより、疾病構造が変化する一方で、医療技術も急速に進歩しています。

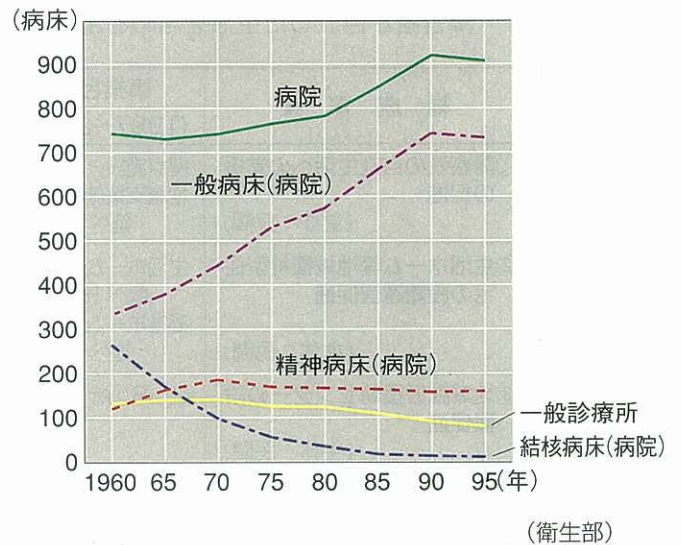
初期の医療から、高度・専門的な医療まで、病状に応じて、誰もが、身近な地域で適切な医療を受けることのできるしくみづくりが必要となっています。

##### ●保健・医療、福祉を担う人材の確保

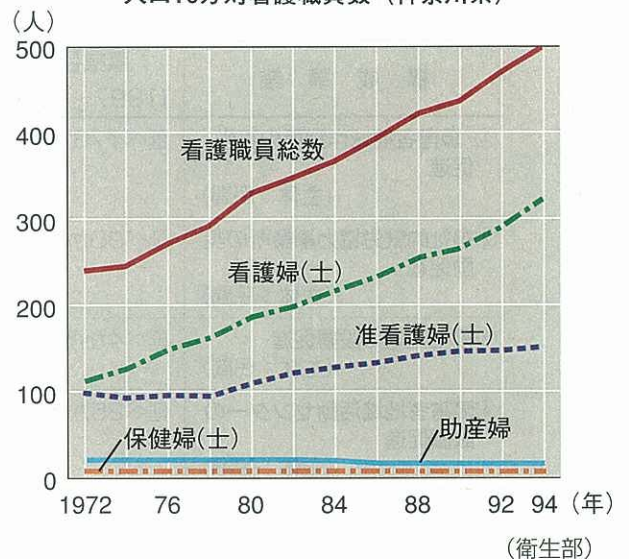
県民が身近な地域で、必要な保健・医療・福祉サービスを受けられるようにするためには、これらの担い手となる人材が十分に確保されていることが必要です。

そのためには、保健・医療ニーズの多様化に対応した資質の高い人材の養成とともに、子育てや障害者、高齢者の介護などを支える福祉人材の質・量両面にわたる確保が急務となっています。

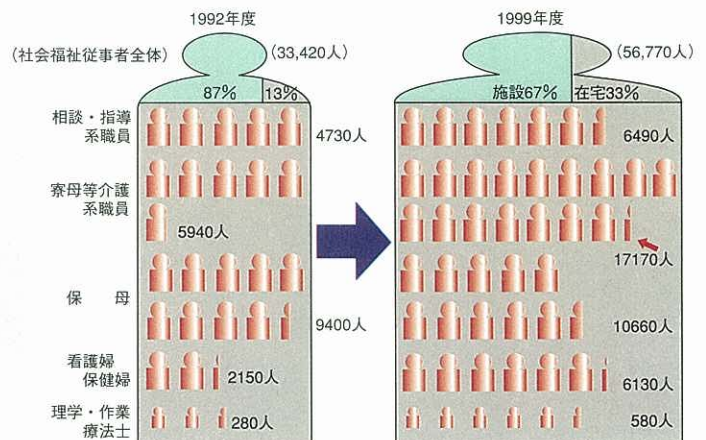
病床の種類別にみた人口10万対病床数（神奈川県）



人口10万対看護職員数（神奈川県）



県内福祉人材の需要見込み



(資料 県社会福祉審議会答申「神奈川県の福祉人材の確保対策のあり方」95年9月)

## (1) 地域医療システムの整備充実

身近な地域で適切な医療が受けられるよう、かかりつけ医等の充実、長期療養に適した病床の確保、地域の中核的病院の整備など、医療機関の機能分担と、相互に連携できるしくみづくりを進めます。

また、安心して療養ができるよう、保健や福祉との連携のしくみづくりを進めます。

さらに、県立病院については、難治性疾患などの特定専門分野の医療機能を強化するとともに、心疾患・脳血管疾患などの救急医療や災害時医療機能等の充実を図ります。

### 主要施策 地域医療の機能別整備

27

県民が病状に応じて、適切な医療が受けられるよう、かかりつけ医から高度専門的な医療機関まで、医療機関の機能に応じた整備を進めるとともに、新たなニーズに対応した医療機能を確保します。

構成事業	事業目標 (1997～2006)	事業計画		現況
		2001まで	内 容	
①かかりつけ医の促進 (主体：民間)	かかりつけ医の育成・普及	モデル事業の実施	・相談窓口の設置 ・地域住民への普及啓発	モデル事業の実施
②地域の中核的病院の整備 (主体：県、市、民間)	公的医療機関の整備の推進	同 左	・公的医療機関整備への補助 ・県立病院の整備	
③高度医療機能の充実 (主体：県、市、民間)	大学等高度医療機関の施設設備の整備	同 左	・大学等高度医療機関の施設設備整備への補助 ・県立専門病院の施設整備等による機能の充実	循環器呼吸器病センター検査診療棟竣工 (96年度)
④療養環境の整備促進 (主体：県、民間)	療養型病床群の確保	同 左	・療養環境の実態把握と長期療養に適した病床整備への補助	
⑤新たなニーズに対応した医療機能の確保    (主体：県、市町村、民間)	周産期医療の充実	総合周産期母子医療センター機能の整備	・周産期医療体制の整備、周産期医療に関する研修、研究の充実	総合周産期母子医療センターの指定（こども医療センター）
	リハビリテーションの促進	同 左	・医学的リハビリテーションに関する協議会の設置、研修・研究、施設整備への補助	モデル事業の実施
	ターミナルケアの促進	同 左	・ターミナルケア施設の整備への補助、研修の充実、普及啓発	研修・施設整備への補助
	地域医療のあり方の検討	同 左	・*インフォームド・コンセント等の推進など懇話会等による新たな地域医療ニーズの検討	

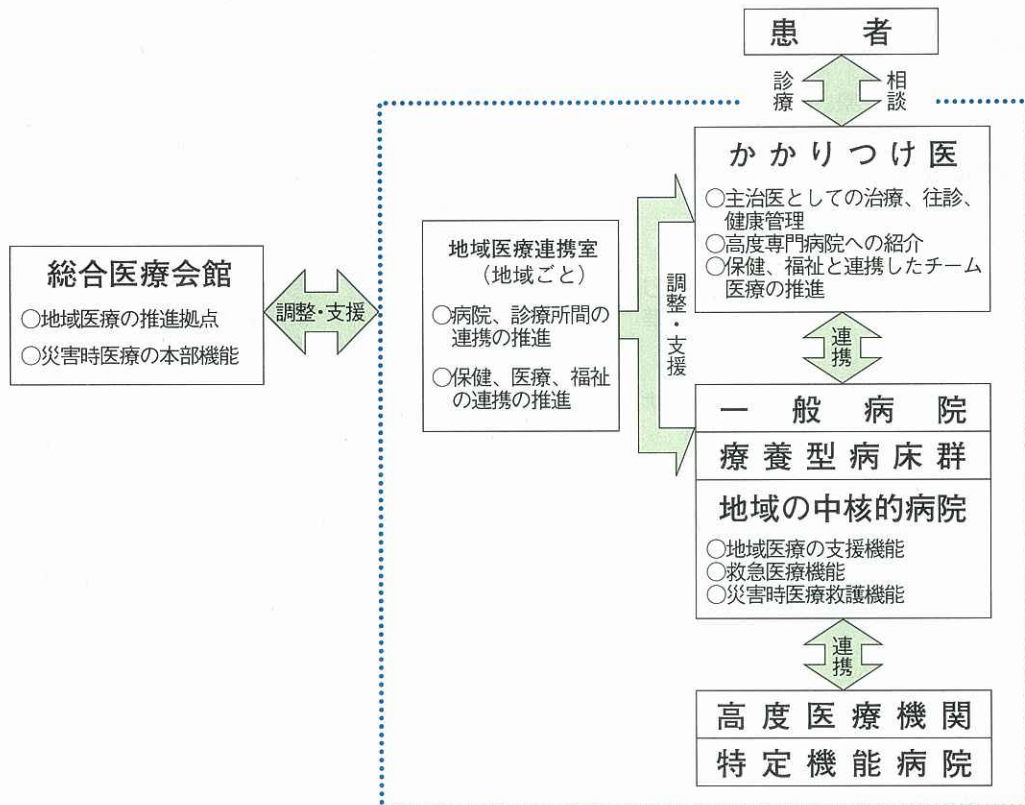
\*インフォームド・コンセント…医師が患者に対して病状や治療の内容などについて十分説明し、患者の納得・同意を得て診療を進めることが必要とする考え方

主要施策 地域医療連携体制の推進

保健・医療・福祉の連携により在宅医療の推進を図るとともに、県民の多様化する医療ニーズに対応するため、地域の診療所から高度専門的な病院までの医療機関相互の効果的な連携を推進するしくみづくりを進めます。

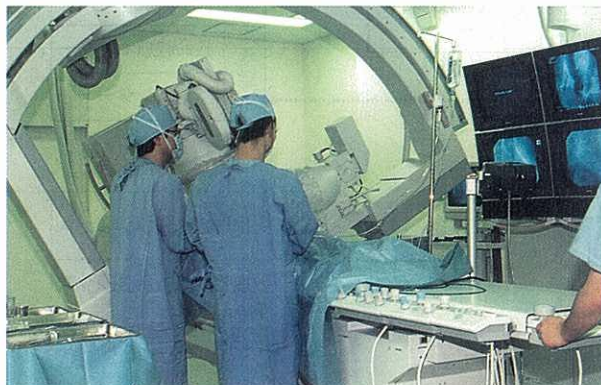
構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①病院・診療所等の連携の促進  (主体：県、市町村、民間)	医療施設の機能分担と相互連携による地域医療の推進	同 左	・患者紹介、オープンベッド制の導入など病院・診療所の連携事業への補助 ・県立病院の地域医療連携機能の整備	地域医療連携への補助 6地区
②高度医療機器の共同利用の促進  (主体：県、市町村、民間)	公的医療機関での共同利用の促進	同 左	・高度医療機器整備への補助 ・県立病院の高度医療機器の共同利用の推進	
③総合医療会館の機能の整備  (主体：県)	地域医療連携機能の充実	同 左	・医療福祉情報の提供 ・地域医療連携システム整備への支援	総合医療会館建設 (96年度)

地域医療の展開



心あたたかい医療の提供に努めるとともに、県民医療ニーズの高い、三大成人病や難治性疾患に対応する高度・専門医療や救急医療、災害時医療、地域医療への支援などの対策を進めるため、県立病院の機能を強化します。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①心あたたかい医療の推進  (主体：県)	患者の立場に立った医療の推進	同 左	・インフォームド・コンセントの充実 ・診察室等療養環境の整備 ・薬の相談窓口の設置 ・外国籍患者のための通訳確保 ・ボランティアの受入れ促進等	各県立病院診療予約システム、院内案内表示板、通訳の確保等
②専門病院の整備 (再掲)	こども医療センター整備 完成	工事着手	・小児難治性疾患等に対応した施設整備	脊損病棟工事着手 (96年度)  精神科救急開始 (96年度)
	がんセンター整備	完成	・難治性がんやターミナルケアに対応した施設整備	
	神奈川リハビリテーション病院整備	完成	・脊椎損傷患者に対応した高度リハビリテーション施設整備等	
	精神医療センター整備	完成	・精神科重症患者受入のための保護室等の整備	
	技術支援、救急機能等の充実	同 左	・専門病院による総合病院(地域の中核的病院)への技術支援、心疾患・脳血管疾患救急医療の充実	
③総合病院(地域の中核的病院)の整備 (再掲)	足柄上病院整備	完成	・災害時医療機能、心疾患・脳血管疾患救急医療機能に対応した施設整備	基本設計
	厚木病院整備 完成	工事着手	・災害時医療機能、心疾患救急医療機能に対応した施設整備	高度医療機器共同利用実施
	地域医療支援機能の充実	同 左	・病院・診療所等との連携による地域医療への支援	
④県立病院医療ネットワークの構築  (主体：県)	医療情報相互交換システムとトータルオーダーリングシステムの整備	同 左	・画像診断相互交換システムの活用による県立病院間のネットワークの構築 ・トータルオーダーリングシステム(病院総合情報システム)の導入	足柄上病院トータルオーダーリングシステムの開発・導入



高度医療機器による診療

## (2) 救急・災害時医療システムの充実強化

初期医療から心疾患・脳血管疾患など高度専門医療までの救急医療体制や、周産期医療などの特殊救急医療体制の整備を進めます。

また、救命率の向上を図るため、救急医療情報システム等の充実を図ります。

さらに、災害時医療については、医療施設の耐震化を進めながら、災害医療拠点病院を確保するとともに、難病患者等の治療体制や医薬品の供給体制、災害時の医療機関を支援する情報システムなどの整備を進めます。

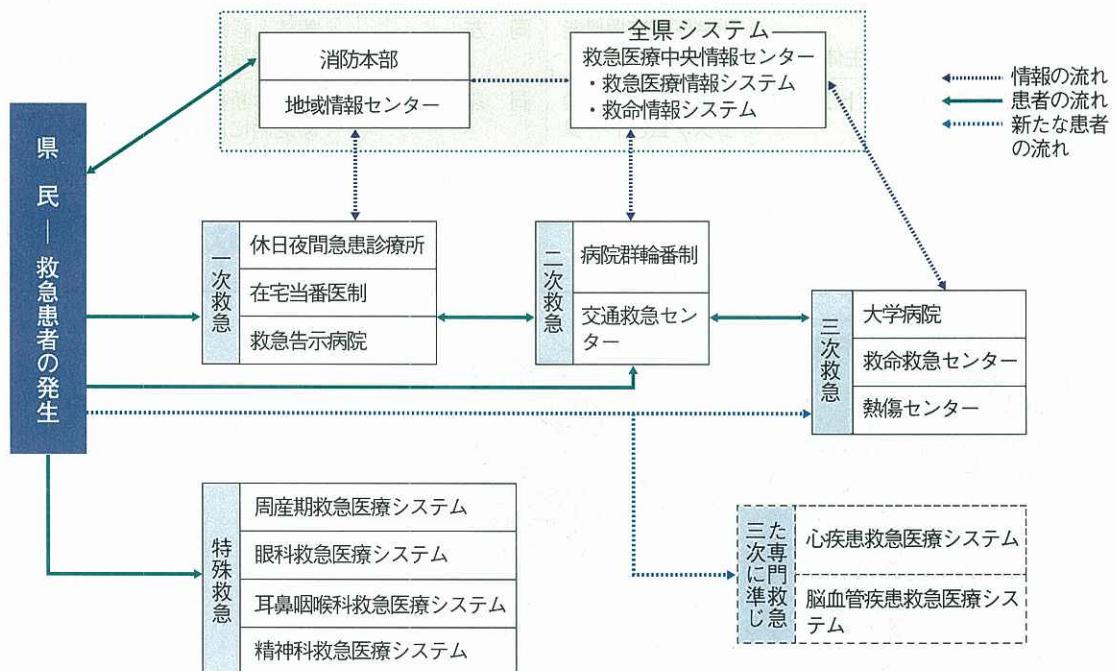
### 主要施策 救急医療体制の強化

30

一次、二次、三次の各救急医療体制や周産期医療等の特殊救急医療体制を充実強化するとともに、迅速な対応が必要な心疾患や脳血管疾患に対する広域的な救急医療体制を整備します。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①救急医療体制の充実 (主体：県、市町村、民間)	救急医療体制の充実	同 左	・一次、二次、三次救急医療及び周産期等特殊救急医療の推進	休日夜間診療体制 病院群輪番制 4大学病院体制
②救命救急センターの整備促進 (主体：市町村、民間)	救命救急センター 1か所	同 左	・重篤患者救命のため一次、二次救急医療と連携した救命救急センターの整備と運営支援	救命救急センター 7か所
③心疾患・脳血管疾患救急医療システムの整備 (主体：県、市町村、民間)	システム整備	同 左	・設備整備及び運営に対する支援 ・県立病院受入体制の整備	
④精神科救急医療体制の充実(再掲) (主体：県、市、民間)	24時間体制の整備・運営	同 左	・24時間の相談・受入体制の整備・運営	22時体制 (96年度から)

### 救急医療システム



市町村による迅速な搬送を支援し、救命率を向上するため救急医療情報システムや救命情報システムの充実強化を図ります。

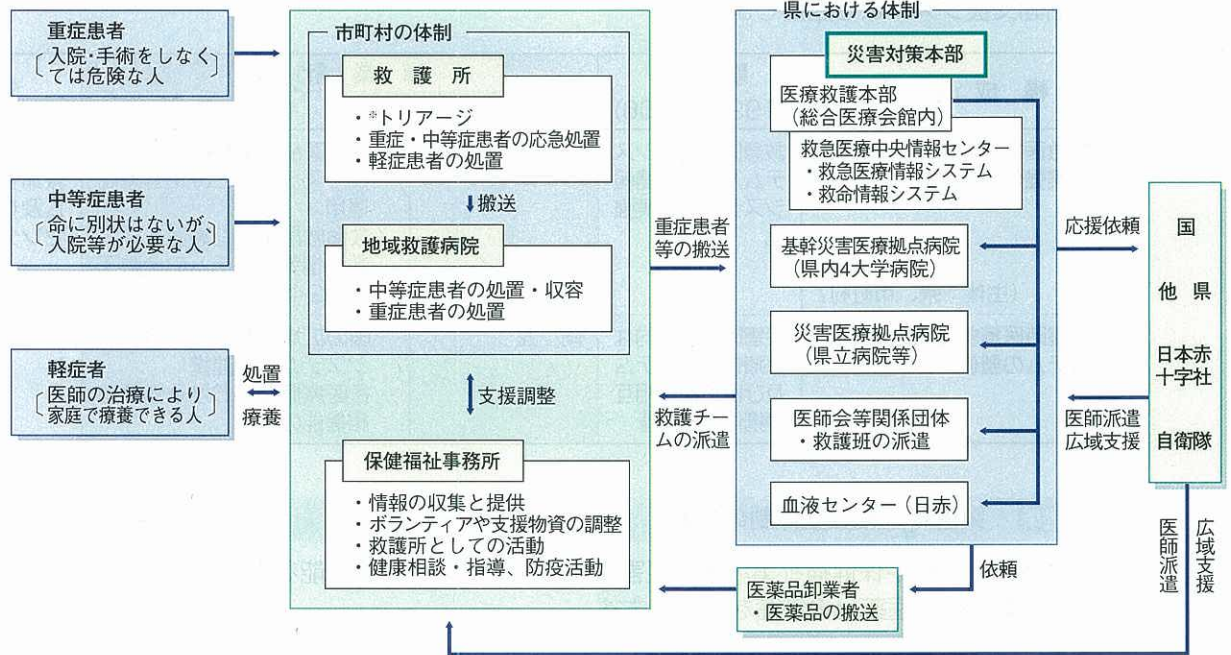
また、災害時における関係機関との連絡調整や医療救護活動の指揮調整を行うための災害時医療救護活動支援システムを整備します。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①救急医療情報システム等の充実強化  (主体：県、市町村)	救急医療情報システム及び救命情報システムの充実強化	同 左	・救急医療情報や中毒情報に関するシステムの24時間運用 ・救命救急士と指導医を結ぶ救命情報システムの全県下での24時間対応	救急医療情報、救命情報システム及び中毒情報センターの運用
②災害時医療救護活動支援システムの整備  (主体：県)	災害時の広域的な医療情報システム及び医療機関相互連携体制の整備	同 左	・国の広域災害救急医療情報システムとの連携 ・各医療機関における情報連絡機能の整備	

総合医療会館や保健福祉事務所、災害医療拠点病院の災害時機能を充実強化するとともに、医療施設等の耐震化や医薬品の備蓄を推進します。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①災害時医療救護体制の整備  (主体：県、市町村、民間)	医療機関や保健福祉事務所における医療救護体制の整備	同 左	・医療救護マニュアルに基づく訓練の実施 ・拠点病院の運営に対する支援 ・医療救護体制及び通信機器の整備	医療救護計画及び医療救護マニュアルの作成
②災害医療拠点病院等の整備  (主体：県、市町村、民間)	拠点病院の確保	同 左	・拠点病院等の施設・設備整備への補助 ・県立病院の施設・設備の整備	拠点病院の整備 1か所 足柄上病院基本設計
③災害時医療救護本部機能の充実  (主体：県)	総合医療会館の通信機能の整備 基地局 1局 子局 19局	同 左	・地区医師会との情報通信手段の確保	総合医療会館の建設
④医療施設等の耐震化の推進  (主体：県、市町村、民間)	民間病院の耐震化  保健福祉事務所、 県立病院の耐震化	同 左 同 左	・民間医療施設の耐震診断、耐震補強工事への補助、貸付等 ・保健福祉事務所、県立病院の耐震化の推進	小田原保健所調査設計等
⑤医薬品の確保と供給体制の整備  (主体：県、民間)	医薬品備蓄の推進  医薬品供給体制の整備	同 左 同 左	・医薬品流通拠点等での医薬品備蓄 ・流通在庫医薬品の活用計画の策定  ・備蓄医薬品の搬送システム整備 ・薬剤師による災害時救護支援体制の整備	医薬品等供給協定の締結 (県医薬品卸業協会及び製薬業者等)

I 災害時医療救護活動体制



\*トリアージ…大規模災害時など一度に多数の傷病者が発生した場合に、できるだけ多くの患者を救うため、搬送や治療について傷病の緊急度や程度に応じ適切な優先順位をつけること

### (3) 医薬品の適正使用と献血の推進

薬歴管理や服薬指導により、医薬品の重複投与や副作用などを防止するため、かかりつけ薬局の定着を図るなど医薬分業を促進します。

また、血液製剤を確保するため、献血の推進を図ります。

#### 主要施策 医薬分業と医薬品の情報提供の推進

33

多様な処方箋に対応できる「基準薬局」が地域の「かかりつけ薬局」として普及・定着するよう、医薬分業推進体制の整備を進めるとともに、正しい薬の知識の普及啓発や各種医薬品情報の提供を行います。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①かかりつけ薬局の普及促進  (主体：県、民間)	普及促進	同 左	・薬剤管理・服薬指導マニュアル作成等への補助 ・県民への普及啓発	基準薬局 984 (薬局総数の 38.7%) (95年度末)
②医薬分業推進支援センターの整備促進  (主体：民間)	新規開設の促進	同 左	・希少医薬品の備蓄と薬局への提供機能を持つ医薬分業推進支援センター整備への補助	2か所  川崎地域 横浜地域
③医薬品等の情報提供の推進  (主体：県、民間)	システムの整備と正しい医薬品知識の普及	同 左	・医療用医薬品副作用情報の収集・伝達システムの整備 ・「薬の110番」(電話による相談)の実施 ・キャンペーン等の実施 ・医療関係者等への情報提供システムの整備	情報提供件数 3,014件 (95年度)

#### 主要施策 献血の推進

34

県民の医療に不可欠な血液製剤を献血によってまかなうため、血液製剤の重要性と献血に対する県民の理解を深めるとともに、医療機関に対して血液製剤の適正使用の普及啓発を進めます。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①献血の普及・啓発と血液確保対策等の強化  (主体：県、市町村、民間)	献血思想の普及と血液製剤の適正使用の促進	同 左	・血液製剤使用適正化ガイドラインの普及 ・献血キャンペーンの実施	献血者数 320,649人 献血量 98,966ℓ (95年度)
②献血受入体制の整備促進  (主体：民間)	献血ルーム 新規 3か所 充実強化 1か所	同 左 新規 1か所 充実強化 1か所	・献血ルームの整備充実	9か所 (95年度)



I

#### (4) 社会福祉施設等の総合的な整備

民間社会福祉施設については、引き続き県民ニーズに対応した施設整備・適正配置に努め、入所待機者の解消をめざします。

また、県立施設については、施設の機能、対象者、地域性などに応じた県・市町村・民間の役割分担を明確にした整備を進めます。

なお、施設整備にあたっては、社会福祉施設が生活の場でもあることを重視し、個室化の促進など、入所者の全般的な生活の質の向上を図るとともに、各施設間のサービスの相互利用や他の公共施設との合築、学校の余裕教室活用によるケアセンターの整備など複合的に進めます。

#### 主要施策 民間社会福祉施設等の整備促進

35

県民ニーズに対応した民間社会福祉施設の整備を促進するとともに、地域に開かれた施設とするための交流スペースを確保します。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①児童福祉施設の整備促進  (主体：市町村・民間)	保育所 延べ 349か所  養護施設等 延べ 17か所 母子寮 延べ 4か所	同 左 新築 6か所 改築 26か所 同 左 改築 3か所 同 左 改築 1か所	・多様な保育サービスの充実に向けた保育所整備補助  ・入所型児童福祉施設の再整備補助 ・母子寮の再整備補助	保育所 343か所  養護施設等 17か所 母子寮 4か所
②障害福祉施設の整備促進  (主体：民間)	知的障害者 更生延べ67か所 授産延べ29か所 身体障害者 療養延べ 8か所 ケアセンター 延べ 41か所	同 左 延べ61か所 延べ21か所 同 左 延べ7か所 延べ38か所	・入所待機者の解消、施設の地域偏在の解消及び障害者の重度化・重複化、高齢化への対応、在宅福祉サービスとの一体的な展開に向けた整備補助	知的障害者 更生49か所 授産14か所 身体障害者 療養 3か所 ケアセンター 32か所
③老人福祉施設、老人保健施設の整備促進  (主体：民間)	特養 延べ 145か所 ケアセンター 延べ 280か所 老人保健 延べ 75か所	同 左 延べ120か所 同 左 延べ239か所 同 左 延べ64か所	・入所待機者の解消、在宅福祉サービス提供基盤の充実を図るため、合築、余裕教室の活用等による整備補助	特養 79か所 ケアセンター 161か所 老人保健 21か所
④社会福祉事業等の拠点整備支援  (主体：民間)	拠点施設の整備	完 成	・地域福祉を支援する拠点施設の整備補助	

#### 主要施策 県立社会福祉施設等の整備充実

36

重度身体障害者、強度行動障害者、重度痴呆性老人などのケースに対応するとともに、民間社会福祉施設を支援する機能の充実・強化を図る観点から、県立施設等を整備します。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①身体障害者施設の再整備  (主体：県)	さがみ緑風園の整備	完 成	・重度意識障害にも対応した身体障害者療護の拠点施設の再整備	
②知的障害施設の再整備  (主体：県)	中井やまゆり園の整備	完 成	・強度行動障害への対応を含めた知的障害更生の拠点施設の再整備	

③老人福祉施設の再整備  (主体：県)	横須賀第一老人ホームの整備	完成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重度痴呆、視覚障害高齢者への対応と在宅支援、研修機能の充実</li> <li>・重複障害等をもつ重度痴呆性老人への対応</li> </ul>	横須賀第一老人ホーム工事着手(96年度)
	横須賀第二老人ホームの整備	完成		
④児童福祉施設の再編整備  (主体：県)	川崎乳児院と中里学園の統合	完成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・0歳から18歳未満の要養護児童の一貫した処遇と、家族関係の調整など総合的な治療・養育機能の強化</li> </ul>	
⑤知的障害施設の機能強化  (主体：県)	三浦しらとり園、愛名やまゆり園の整備	順次実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・強度行動障害対応機能の充実強化</li> <li>・自活訓練機能の充実強化</li> </ul>	
⑥県立施設等の再編整備の検討  (主体：県)	再編整備	検討・順次実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リハビリテーションセンターの再編整備検討</li> <li>・老人福祉施設、婦人保護施設の再編整備の検討</li> <li>・情緒障害児などの療育機能の整備検討</li> <li>・保養所の再編整備検討等</li> </ul>	



横須賀第一老人ホーム完成予想図

**主要施策 生活の場としての施設サービスの拡充**

37

社会福祉施設等の質的向上を図り、より生活の場としてふさわしい施設とするため、個室化の促進や施設におけるサービス向上を図ります。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①施設サービスの質的な向上の促進  (主体：民間)	サービス評価の推進	同左	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人福祉施設等におけるサービス評価の推進と定着普及</li> <li>・児童福祉施設におけるケア基準の作成と評価</li> </ul>	
②施設の地域支援機能の促進  (主体：民間)	ヘルパーステーション 延べ 57か所 交流スペース 延べ 21か所	同左 34か所 同左 延べ 11か所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の地域支援機能、在宅支援機能の充実への支援</li> </ul>	交流スペース 3か所
③ゆとりと自立を支援する居室の整備促進  (主体：民間)	入所者のプライバシー確保と人権の尊重のための整備	同左	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居室の個室化と、居住スペースの拡大への補助</li> </ul>	
④分園型児童グループホームの設置促進  (主体：民間)	延べ 3か所	1か所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童が家庭的な環境の中で生活できる、養護施設の分園としてのグループホームの設置への補助</li> </ul>	

(5) 保健・医療・福祉を担う人材の確保

子育てや障害者・高齢者の介護などを社会的に支える福祉人材の養成、確保を、質・量両面にわたって進めるとともに、医療の高度化などに伴う多様な保健医療ニーズに対応した、資質の高い保健医療人材の総合的な養成確保を図ります。

また、研修機能の体系的整備を進め、勤務環境の向上等を図ることにより、人材の定着を進めます。

主要施策 保健・医療・福祉人材の養成、確保

38

少子・高齢社会を迎え、保健・医療・福祉人材の需要の増大が見込まれるため、養成から就労まで幅広い確保対策を推進します。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内 容	
①ホームヘルパー養成研修の 拡充 (主体：県)	ヘルパー数 (常勤換算) 2,535人	同 左  2,044人	・ホームヘルパーの量的拡大 と現任者の資質の向上研修 の実施	1,120人
②県福祉人材センターの機能 の充実 (主体：県)	福祉労働市場のオ ープンマーケット化 就労あっせん対象 職種の拡大  潜在福祉マンパワ ーの受入支援体制 整備	同 左  同 左	・福祉人材情報システムの導 入・運用 ・福祉の就労ネットワーク推 進体制の整備と就職説明会 開催 ・潜在福祉マンパワー就労促 進事業の展開	人材センターの 就労あっせん件数 873人 (95年度末)
③介護福祉士、社会福祉士の 資格取得支援 (主体：県)	資格取得の促進と 取得者の確保	同 左	・介護福祉士等修学資金の貸 付	337人
④福祉施設における実習推進 のための支援 (主体：民間)	実習の推進	同 左	・介護福祉士等資格取得のた めの実習生受入施設への助 成	
⑤看護婦等養成施設の整備促 進 (主体：民間)	新設 3か所  教育施設整備 34か所	同 左 2か所  同 左 13か所	・看護婦等養成施設の新設へ の補助 ・在宅看護実習室等の教育施 設整備への補助	施設数 52か所 課程数 65課程 総定員 8,905人
⑥看護婦等養成所運営の支援 (主体：民間)	課程の増設  社会人入学制度の 充実	同 左  社会人入学制度 の創設	・民間養成所の運営費への補 助 ・社会人入学制度導入施設へ の補助	養成所運営補助 33課程
⑦看護婦等実習施設の整備促 進 (主体：民間)	臨床実習病院 新規 20か所 福祉関係実習の充 実	同 左 新規 10か所 同 左	・実習病院への補助  ・福祉施設実習の促進	実習施設補助 73か所
⑧看護人材再就業の推進 (主体：県)	未就業看護婦の就 労推進	同 左	・再就業のための各種研修コ ースの拡充 ・就業相談、紹介、情報提供	登録者数 1,024人
⑨理学療法士等養成施設の整 備促進 (主体：民間)	PT、OT養成施設 2か所 診療放射線技師養 成施設 1か所	同 左  2か所  —	・理学療法士 (PT)、作業療 法士 (OT)、診療放射線技 師養成施設整備への補助	PT、OT 各2か所 診療放射線技師 1か所

主要施策 保健・医療・福祉人材養成の新拠点整備

39

県民の多様化・高度化する保健・医療・福祉ニーズに対応し、地域の保健・医療・福祉サービスを担う質の高い人材を養成するため、県立養成施設の再編整備を行い、保健・医療・福祉の総合的な人材養成・育成の新拠点の整備を図ります。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①保健・医療・福祉人材養成 の新拠点整備 (主体：県)	新拠点の整備	計画策定	・基本構想、基本・実施計画 等の策定	

主要施策 県立看護婦等養成施設の整備

40

時代に即応した質の高い教育をめざすため、県立看護婦等養成施設の再編整備を進めます。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①平塚看護専門学校整備 (主体：県)	教育環境の充実	同 左	・教育施設の整備・拡充	
②県立看護婦等養成施設の再 編整備 (主体：県)	既存養成施設の再 編整備	基本計画等の策 定	・既存施設の再編整備に向け た基本計画、実施計画の策 定	
③教育機能の充実 (主体：県)	新たなニーズに対 応した実習施設設 備の充実	看護専門学校、 衛生看護専門学 校の改修	・情報処理室、在宅看護実習 室、助産学実習室の整備	



平塚看護専門学校完成イメージ

主要施策 現任者教育の充実と専門性の向上

41

サービスの質の向上が求められる中、現任者に対する卒後教育の充実・強化を図り、保健・医療・福祉が連携して、専門性の高い幅広い人材の養成・育成に取り組みます。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①専門性の高い福祉人材の養成 (主体：県)	新しい福祉ニーズに対応できる人材の養成	同 左	・ケアマネジャー、地域リハビリコーディネーター、福祉用具プランナー等の養成研修	ケアマネジャー指導者 14人
②福祉人材研修体系整備と中軸研修機関の充実 (主体：県、市町村、民間)	生涯型研修の体系的推進と各機関の役割を踏まえた研修の展開	同 左	・研修総合調整機能の強化 ・かながわ福祉研修研究センターの機能の充実	
③研修の地域展開の促進 (主体：県、市町村)	地域の福祉サービスを支える人材育成の推進	同 左	・保健福祉事務所、市町村における研修の展開 ・訪問看護婦等地域における保健福祉人材の育成	ホームヘルパー研修等の実施
④県総合リハビリテーションセンターの研修機能の充実 (主体：県)	地域リハビリテーションを支える人材の育成	同 左	・県総合リハビリテーションセンターの専門機能を生かした研修の推進	機能訓練従事者研修等の実施
⑤施設の特性を生かした専門研修の充実 (主体：県、民間)	専門人材育成機能の強化と他の研修機関等とのネットワーク化	同 左	・特別養護老人ホームや障害者施設の機能を生かした研修の推進	湘南老人ホーム等で実施
⑥看護職員等の卒後教育の充実強化 (主体：県、民間)	看護教育大学校課程の充実 病院の教育機能の整備	同 左 同 左	・在宅看護・精神看護課程等の新設 ・理学療法士、作業療法士、診療放射線技師の卒後教育を担う病院の教育機能整備への補助	看護教育大学校 9課程
⑦看護職員の研修の充実 (主体：県)	専門研修の充実	同 左	・院内教育指導者研修・院内感染防止研修・リハビリテーション看護研修等の新設	看護管理者研修、助産婦研修等



県立病院での看護業務

資質の高い人材を確保し、定着化を図るため、勤務環境の向上に向けた取組みや魅力ある職場づくりを支援します。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況	
		2001まで	内容		
①社会福祉事業従事者の勤務環境の向上  (主体：民間)	勤務環境の向上等による人材の定着	同 左	・職員の福利厚生等処遇の充実を進めるための社会福祉施設等への支援 ・労働時間の短縮、休暇取得の推進		
②就労の継続を確保するための支援  (主体：県、民間)	就労継続のための環境の整備	同 左	・産休、長期療養休暇者を対象にした助成 ・保母、介護職員等の表彰		
③社会福祉法人の経営基盤の強化  (主体：民間)	施設経営の近代化の促進	同 左	・経営相談の充実 ・事務経費等の助成	経営相談件数 833件 (95年度末)	
④院内保育の促進  (主体：民間)	病院内の保育施設の整備充実	同 左	・院内保育施設整備への補助 ・共同保育施設の整備に対する補助制度の創設 ・他の専門職種への対象の拡大	病院内保育施設 105か所 共同保育施設 1か所	
⑤看護職員宿舎等の居住環境の改善  (主体：県、民間)	看護職員宿舎整備 19か所  県立病院医療従事者等公舎整備 4か所	同 左  同 左	9か所  3か所	・看護職員の宿舎建設への補助  ・老朽化等に対応した施設整備	芹が谷地区第1期着手 (95年度)
⑥看護職員勤務環境の改善  (主体：民間)	勤務環境改善施設 9か所 看護業務の改善	同 左  同 左	6か所	・ナースステーション等の整備への補助 ・看護職員の負担軽減のための業務改善事業への補助	
⑦一人職場での従事者の定着促進  (主体：県、民間)	理学療法士等に対する技術支援の充実	モデル事業実施		・一人職場の理学療法士等に対する技術支援 ・新たな職種の確保対策検討	